

質 疑 応 答 書

令和6年度重複投薬・多剤投与者指導業務委託

更 新 日 令和6年4月30日

質 問 事 項	回 答 事 項
<p>①委託者が選定される指導対象者のうち重複投薬、多剤投与者につきまして、決定している条件があればお示しください。</p>	<p>①・重複受診：1か月間で同系の疾病を理由に3医療機関以上受診している者</p> <p>・頻回受診：1か月間で同一医療機関に12回以上受診している者</p> <p>・重複服薬：1か月間で同系の医薬品が複数の医療機関から処方され、同系医薬品の処方日数合計が60日を超える者</p>
<p>②前年度同事業の実績のうち、下記事項につきましてお示しください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・案内文書発送人数 ・訪問指導人数および回数 	<p>②・案内文書発送人数：490人</p> <p>・訪問指導人数(1回目)：252人</p> <p style="padding-left: 40px;">" (2回目)：252人中108人</p> <p>※拒否：118人、不在：26人</p> <p>訪問回数：360回</p>
<p>③訪問指導を実施する地域や市町村につきまして、「8 業務内容の詳細」(2)優先順位へ記載されておりますとおり、特定の地域に偏ることなく、すべての市町村に居住する対象者を満遍なく訪問するという前提でよろしいでしょうか。</p>	<p>③お見込みの通りです。仕様書にお示ししました令和6年2月末の被保険者数データを基にした地域別の割合を参考に事業を実施していただきます。</p> <p><地域別の割合></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県北地域：約23.1% ・県央地域：約15.6% ・鹿行地域：約9.1% ・県南地域：約33.6% ・県西地域：約18.6%